

研究

安政の大獄で佐伯藩預かりとなった

水戸藩士 鮎沢伊太夫と佐伯藩(二)

菅野隆光

(会員 佐伯市中山)

一、伊太夫、佐伯へ

安政六年(一八五九)十一月二十三日、伊太夫一行、江戸出発。

今廿三日右御預人江戸表差立候ニ付、国矢藤右衛門始飯御給人木許源太夫・野村衛・知神脩碩・御徒土堺田兵助・浅沢嘉七郎・飯小頭理右衛門并足輕十人上下都合式十四人為警衛致出立候

佐伯藩【安政六年御用日記】(史料No5542 p60)

一夜を過ごした藩邸から佐伯への長い護送の旅の始まりである。御物頭国矢藤右衛門が総指揮。飯御給人二、医師一、御徒士二、飯小頭一、足輕十、それぞ十七名。上下都合二十四名であるから、駕籠かきなど

の小人が七名ということであろうか。

伊太夫の様子は、関所に差し出す御手判証文には「長髪勇囚人舌人腰繩附、乗物ニ網懸」(前掲書p72)、と記述されている。月代を剃らず、腰繩で網をかけた駕籠に乗せられていたのである。

伊太夫にとつては痛苦に満ちた旅であったことであろう。唯一下向の旅の様子をうかがわせる記述が『再来記行』一月十五日の条に見られる。

・ 姫路町ハツレニ武兵衛ト云モノ迎ニ出ツ、是ハ配流ノ節江戸ヨリ送り来ル駕夫ノ頭ニテ、予其折熱病不辨人事、依テ大小便迄モ世話ニ成ケル者也・

鮎沢伊太夫『再来記行』(pp617-618)

下向の途中熱病にかかり人事不省となり、駕籠かきの頭武兵衛から大小便の世話までしてもらった、というのである。危うい容体であり、警護の面々も肝を冷やしたことであろう。その武兵衛が姫路で出迎え、江戸に上る赦免の旅のお供をしたいと願ひ出たのであるが、それは後の話である。

一方、『御用日記』には下向中の伊太夫に関する記述は、江戸からの御用状と護送責任者、国矢からの報告

のみで非常に情報が少ない。十二月二十八日着の御用状により、江戸十一月二十三日発の知らせがあった。この御用状と一緒に大坂蔵屋敷からの国矢の報告も届いており、それには次のように記されていた。

御預人警衛御物頭国矢藤右衛門合用状を以、御預人
鮎沢伊太夫儀道中無別条當月十三日着坂、翌十四日
中国路相掛候
(前掲日記p.102)

十二月十三日大坂屋敷着、翌日より中国路にかかるといふ知らせであった。佐伯着は一月十日頃になることも知らされた。国元佐伯では、早速到着に向け、四組に分けた警備の組、不寝番の二人組なども編成され、「昼夜油断なく嚴重に相勤め申すべし」と申し渡している。

明けて安政七年、三月に万延と年号が改まる。伊太夫護送の一行が到着したのは一月十一日のことであった。到着の前に家中一同には「見物等にでぬよう」足輕共には「不行儀なことがないよう」注意し、角石番所迄案内の足輕一人を差し向けた。

伊太夫一行は会所門から入り、厩前を通り横の路地に入り、伊太夫留置の場所へ到着した。その後用人・

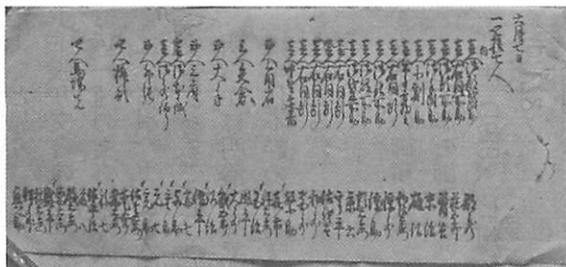
郡代・目付三名が伊太夫に面会し挨拶。

ここに、生涯留置の場所でもござねばならぬ「御預人伊太夫」の苛酷な長い時間が流れはじめたのである。これは同時に生涯にわたり世話をし、監視し続ける佐伯藩にとつても、重い負担のスタートでもあった。極寒の中初めて体験する御預人の警備に当たる不寝番の者にとつては、寒さに耐えながら神経を張り詰めて長い夜を過ごしたことであろう。藩は次のような配慮をしている。

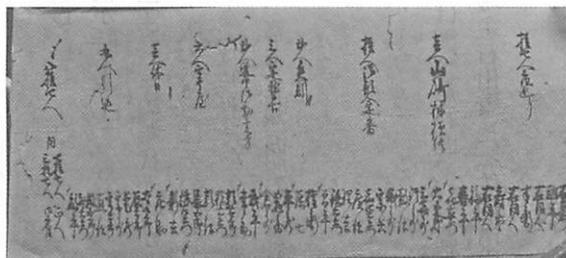
御預人不寝御番之面々、極寒殊長夜之時節ニ付、御
夜食御粥被下置候 前掲日記(史料No.553,p.108)
極寒長夜の中、寝ずの番にあたる面々に、夜食として温かい粥を出すようにしたのである。その後二十九日には詳細はわからぬが御広間当番・御給人・御中小姓の一部、不寝番の一部の役が「御免」となっている。到着直後の厳戒態勢が通常の警備体制となったのではないかと思われる。

二. 警備当番表から

当時の警備体制の一端を知ることができる新たな史



【六月七日当番表 I】



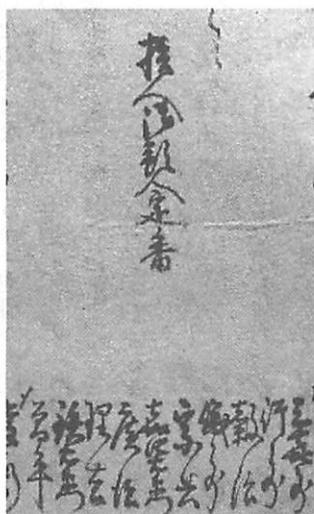
【六月七日当番表 II】

料を佐藤巧氏より教えていただいた。当初の計画を變更し、史料から見えてきたことなどを紹介してみたい。佐藤氏は塩屋区旧家の襖の下張り文書類を『巽屋・襖の下張り―幕末から明治の文書類―』という冊子にまとめられている。その中の「佐伯城内警固番役名簿」が当該の文書である。次に示す写真は、六月七日の当

番表である。

当番表には作成年は書かれていないが、六月三・五・七・九の四日分の当番表が残っていた。

各役所に配置された者、あるいは「角石」「矢倉」など番所などの警固にあたる者などの名が書き出されている。



その中に「拾人 御預人定番」とあり、十人の名が記されている。「定番」と記載されているのは「中野定番」と「御預人定番」だけである。その名を見ると定番だけは名前が固定しているので一定期間同じ者で勤務したものらしい。「御預人定番」の御預人とは、伊太夫のことであろうか。以下の理由から伊太夫と考え

てよいと思う。

①下張り文書の作成年代から

一連の文書の作成年代が特定できるものは、安政二(1855)年・文久四(1864)年の年代が書かれた文書がある。そして写本・版本などはその内容から明らかに明治以降である。この当番表を含めその外の年代不詳の他の文書も、幕末・明治期の文書と考えられる。

②佐伯藩の御預人について

佐伯藩の御預人としては調べた範囲では、慶長十八年(1613)、信州松本城主石川康長『佐伯市史』(p.172)

天和三年(1683)朝比奈作之丞・鈴木甚八郎「佐伯藩政史料温故知新録一」(pp.133-137)が記録として残されているようである。しかし幕末期の御預人は、鮎沢伊太夫だけではないかと考える。

前回ふれたように伊太夫を預かるにあたり、天保年間御預人を受け入れた飢肥藩の対応を参考にしている。すなわち御預人の扱いについて心得ている

留守居二名を招き、留置の場所構造など尋ねているのである。『佐伯史談』(No.230/p.23)。これから推測できることは、佐伯藩で御預人を引き受けたことは恐らくは天保年間以降なかったということであろう。あれば何よりも前例を大切にす時代である。藩の記録をまず調べ、その前例に則り対応していたのではなからうか。他藩への問い合わせ、事前の準備、物出仕の上指示、など『御用日記』に漂う緊張感は、実に暫くぶりに御預人を受け入れる藩のものらしい雰囲気を与えているようである。

③名の一致

さらに当番表に出てくる名の一致である。『御用日記』には「御預人定番」という言葉や定番の名は出てこないようである。伊太夫関係で調べた範囲の『御用日記』で、足軽名が出てきたのは三カ所であった。江戸から下る際の警固の足軽名十名前掲「御用日記」(史料No.553-1-p.47)を始めとして、江戸へ帰って行く際の警固足軽名、そして「御預人番人足軽・昨年中出精」と褒美をもらった者の名であ

る。その名で、この当番表の御預人定番と一致するのは「三喜藏・行藏・穀藏・儀藏・理吉・曾平・廣治」である。どの時代であれ、似た名はあるものだが、十名中七人が二つの史料に出てくるといふことは注目してもいい事実ではあるまいか。

名前の一致は『再来記行』でも見られる。『再来記行』に名を記されている足軽は二名。いずれも印象深い場面で登場する。その名は「儀藏・穀治」。二名とも定番のメンバーである。

以上のような理由で、この当番表は伊太夫が御預人であった万延元年(1860)から文久二年(1862)の時代のものであると推定される。

さらに、この当番表は伊太夫を監視するために配置された「衛卒」のものであると考えられる。足軽の表と考える理由としては、①前述の名の一致 ②武士と足軽を併記することはない ③姓はなく、名のみを表記である、等で判断した。

武士の当番「衛士」も配置されていたようで、『御用日記』に衛士の編成表などは出ている。また、その警固の心得や当番等について

尤御心得方之儀者別紙書付相渡候間、萬端入念相勤可申旨、拙者方々申渡候・・右心得書御番組之儀者委細一件帳ニ有之候

前掲『御用日記』(史料No.559-2.p.63)

とあり、衛士向けの勤務心得や番組(当番表)が一件帳にまとめられていたようであるが、残念ながら未見である。

「外張」考

本題から全く逸れるが、この当番表で見えてきたものがもう一つある。伊太夫とも少しは関わるので、少し脱線をお許しいただき、そのことにふれてみたい。注目したのは「外張とばり」という言葉である。

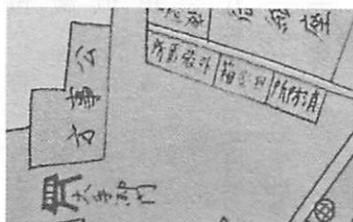
伊太夫関連の『御用日記』に次のような記述が出てくる。
鮎沢伊太夫逗留中途歩行之節き、外張其外舛形、馬場先番人共致下座、御家中并両町之者ニ至迄我雑之次第無之様夫々為申付候

前掲『御用日記』(史料No.559-2.p.78)

文久二年十二月十六日の条、この日は伊太夫赦免の次の日である。伊太夫が晴れて江戸に出立するまでの

間、城下を散歩などする時は「外張その外枅形・馬場先番人は下座、家中の者、町人に至るまで無礼のないように」と注意を促している。枅形、馬場先番人はそこに番所が設置されていたのでわかる。しかし「外張」という言葉には全く知識がなかったたので、調べてみた。ネット上では「外張」を「城門・木戸のような構築物であり、また、馬出しや、場合によっては城の外郭をなす一つの曲輪というほどの意味をもつ。実態はきわめて多様で、それぞれの史料の中で最も妥当な意味・内容を解釈していく必要がある。」（『龍ヶ崎の古城郭跡』、龍ヶ崎市史別編Ⅱ、1987年）などという説明が引用されており、広い概念を含む言葉であるように思われた。

『佐伯藩時代屋敷図』を見ると枅形・馬場先・角石番所以外に大手門・搦手門・三府門にはそれぞれ「番所」が設置されている。最初は自分なりに「外張」とはそ



れらの門をさすのであろうと思っていた。ところが、その『屋敷図』の大手前付近さらに精しく見ていくと、外ならぬ「外張」の言葉が記載されていることに気づいた。

『屋敷図』を見ると、大手門を出て右側に三つ小さな施設が並んでいる。右から「消防所」「目安箱」そして「外張番所」と読める。この図から、城の出入り口の門を「外張」といったのではなく、大手門の前に「外張番所」という番所が存在していたということがいえるのであるまいか。さらに今回のこの当番表で「外張番所」には足軽二名が配置されていたようである。



角石・枅形・馬場先・外張の番人には下座を求め、大手・三府の門番については下座を求めている。

これは番所番人は出入りの者を改める役目であるから、当然身分の高い者に対しては敬意を示す下座を求め、「門番」は門の警固が最優先とされ、下座は求めなかったのではないかと考える。

『佐伯市史』「▽領内の関所と番所」『佐伯市史』(1925)では「馬場先の関」「枳形の関」「角石の関」はあげられているが、「外張番所」については特に触れられていない。とすれば時代が下っていつの頃からか「外張番所」が設けられたものであろうか。

『御用日記』の「外張」という言葉から「屋敷図」、そして当番表に巡りあい、「外張番所」の存在に思い至ったのも、伊太夫調査の余録といえるかもしれない。警備体制から大きく本題を外れてしまった。本題にかえる。

禁固されてからの伊太夫に関する記述はその後殆ど見られない。散見するのは事後処理の記事である。老中・北町奉行へ、無事到着の届、護送中世話になった関係大名への挨拶、警備に当たった面々への褒賞などである。

しかし伊太夫の禁固された後の様子などの関係記

事は万延元年迄の御用日記では見つけることが出来なかった。何か問題があれば御預人の動静が御用日記に登場するであろうから、それだけ平穩無事であったということであろう。勿論見落としてもあろうし、万延元年以降文久二年までの間はそもそも御用日記にあつていない。今後の調査課題である。

お預け禁固中の伊太夫については、様子をうかがう資料は二つしか見つけることができなかった。一つは、(一)の冒頭に紹介した『桜田門外ノ変』に出てくる佐伯藩の者に伊太夫の消息を聞く場面である。考証を厳密にする吉村である。その裏付けになった資料はと、巻末の参考資料を調べてみると、関鉄之介が書いた日記、『康申転送日録』⁽²⁾があげられていた。

・御預人、水戸様御大臣にて奉行職務めし人の由、学問よく聞こえ侍り。一旦大病なりしが、其の節近侍の人に向て一命は惜からね共、今三ヶ年世にありたし、見度き事のあると被云し。無程病氣快方なりしが、今春の騒動⁽³⁾を聞て起て躍上り被喜しとて、左すれば御預前より事の起るを知りて三ヶ年云々と被云し事の様被思也と醫生の語りしと

二五・(後略) 『野史台維新史料叢書 8』p.136

躍り上がって喜んだ場面はこれがもとになっている。また学問に秀で、奉行も務めていた上級武士(御大臣)であったことも知られていたようである。衣服食事は、

・一月兩度宛代り、食事は美を尽して三度に珍敷物のみ心懸られしを盡く辞退有て軽き品のみ被好萬事慎能有之とて、士人驚あへりと云・

(前掲書p.137)

と、丁重に扱われていたようである。

この記事は万延元年五月二十六日の日付けになっている。時間差を考えると、佐伯藩にお預けになって間もなくの頃のことであろう。この話から伊太夫の言動、挙措進退が既に佐伯藩の人々の心を動かしていたことがうかがえるように思う。

もう一つは『再来記行』の記述である。文久三年一月二十一日、水口宿で昼休みした折ちようど行きあわせた毛利高泰と対面。高泰は病により前年の十二月隠居したばかりであった。次の土山宿では新藩主高謙とも対面できた。その状況などはまた後述したい。その

折守衛士として顔なじみとなっていた面々とも対面、お祝いの挨拶を受ける。

そのうちの一人、竹中が次のような話をした。

：竹中曰、礫邸堀口君へ八度々御尋申、御安否も其時二委ク申上ケル・、

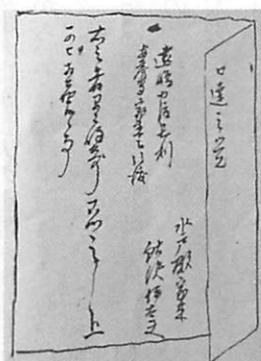
『再来記行』(p.628)

御預け禁固中の様子については竹中が水戸藩邸の堀口に度々あつて安否の状況をくわしく話していた、というのである。丁重な扱いを受け、その状況は水戸藩にも伝わっていたらしい、ということが御預かり中の伊太夫についてわかる僅かな情報である。

そして禁固二年後、思わぬ知らせを受けるのである。

三. 赦免の知らせ

伊太夫赦免の知らせが江戸藩邸にもたらされたのは文久二年(一八六二)十一月廿六日のことであった。



北町奉行より「口達之覚」が届けられたのである。

写真は「御用日記」に記載されている「口達之覚」の写しである。 □達写「御用日記」(史料No.5592 p.71)

「・・右之者早々呼寄、着之上可被相届候事」とある。伊太夫を江戸に呼び寄せ届けるようにとの口達である。

生涯取籠めの筈であった「御預人」が赦免となり、今度は江戸へ護送しなければならない。前例のないことに佐伯藩も早速次の日に幕府に問い合わせている。

一 鮎沢伊太夫儀、江戸表江呼寄候時、数何程附可申

哉

一道中駕籠錠前掛候而、當人腰繩付召連候心得二而
可然候哉 (前掲書p.72)

警備の人数、駕籠に錠前を付け本人に腰繩を付けて行くのか、から始まって団扇などを使わせてよいかに至るまで聞き合せている。御預人としての護送なのか、赦免された水戸藩士として送るのか、判断に迷ったのである。幕府とも色々遣り取りがあったようである。

あるが、結局国元佐伯で赦免を言い渡すことになった。江戸へ向かう旅は水戸藩士として遇することになったのである。

十二月朔日発の江戸よりの御用状で伊太夫赦免の知らせがあり、十四日御目見格以上登城、赦免のことを知らせると共に、江戸同道の警備の者を任命。翌十五日、伊太夫に大日寺に移って貰うための案内人の人選、大日寺での饗応などを打ち合わせる。またその際先述したように、見物などして無礼な振る舞いのないよう武士だけではなく、町人まで注意をしている。

そしていよいよ赦免の十六日を迎える。

四、赦免の日

十六日から書き起こされる「再来記行」には冒頭こう記されている。

極月十六日晴 立春

暁天守衛士須田孝之進幽室枕頭ニ来り、今日役人共ヨリ命ヲ傳ル事アリ、定テ可賀事ナラン早起スベシ、ト云(後略)。

鮎沢伊太夫「再来記行」(p.589)

書き残された日記、紀行などの文から透けて見えてくることがある。何を取り上げ、どのように書くか、そこには書いた人の思いがある。

この書き出しの部分には伊太夫のどんな思いが込められているのだろうか。赦免の日の早朝、警固にあたっていた須田孝之進が告げた言葉、

「今日役人共ヨリ命ヲ傳ル事アリ。定テ可賀事ナラン。早起スベシ。」

今の言葉ならば「今日係からお話があります。きつといい知らせですよ。早起きして下さい。」ということころであろう。そつと伝えた孝之進のこの一言から伊太夫の「再来」がスタートしたのである。厳寒の朝早く枕元で聞いた孝之進の言葉は伊太夫の耳にどう響いたか、この「再来記行」の書き出しに伊太夫の思いが籠もっているように思う。

警固監視すべき立場の衛士が、歳月を重ねるに従つて、うれしい知らせを伝えてやりたいと思うに至つたと考えれば、伊太夫が過ごしてきた囚われの日々が決して寒々とした日々でなかつたことがうかがわれるのではあるまいか。

五ツ半（九時）、赦免を伝える使者、用人長溝保太夫・目付阿南想兵衛が服紗麻上下の礼装で着。牢を出た伊太夫に左の赦免の申し渡しをする。

一遠嶋赦免

水戸殿元家来

鮎沢伊太夫

右之もの儀、先達而不屈有之、遠嶋申付置候處京都合

被 仰出候厚御趣意も有之候ニ付、此度 御免可

申渡旨水野和泉守様御差圖ニ付、町御奉行浅野備前

守様御達ニ而候、

（前掲御用日記、下）

申し渡しを受けて幕府提出用の「・・・此度御免被

仰付候間難有仕合奉存右之通被 仰渡難有奉承知

候・・・」という証文に伊太夫署名。証文を受け取り、長

溝が奥書。その後長溝等が殿様からと大小刀を渡す。

伊太夫これを受け取り、大刀は脇に置き、小刀を帯びる。

これを期に長溝・阿南の両名は下座に廻りお祝いを述べる。水戸藩士としての身分も回復、晴れて赦免の身となったわけである。その後秋山庄兵衛等の案内で大手門を通り大日寺に向かったのである。以下は次回。

予定を変更して今回は赦免の時までをとりあげた。次回(三)は佐伯を発つまでの九日間、さらに江戸への旅を紹介したい。(四)は道中で伊太夫が見聞したこと、そして伊太夫ゆかりの書籍についてもふれたい。

前回(二)で記したように、これから佐伯を発つまでの九日間、伊太夫の記述は心の動きを率直に記している。余談ながら佐伯を去るまでの『再来記行』九日間の記述が佐伯の人々に読まれることの意味を思う。

伊太夫が書き残した佐伯の地名・人名は伊太夫の故郷水戸の人にとってはたんなる固有名詞であろう。しかし佐伯の人にとって地名は今に残る馴染みの場所であり、御用日記に残された名前も出てくる。あるいはそれ以上のつながりを見いだす方もあるかもしれない。あの場所で、書き残された人々は喜び、談笑し、涙を流し別れを惜んでいる。それはあたかも、生き生きと幕末の佐伯の一シーンが甦って来るような思いさえ抱かせる。

御預人を預かった側の公式記録は残されていてもその性質上、事実を淡々と記述するのみであろう。事実佐伯藩の『御用日記』がそうであった。さらに幕府

の御預人が赦免されるのは異例のことである。その赦免された御預人がその時の自身の思いを吐露し、監視した側も共に喜び祝ってくれたその状況について記録を残している例は稀であろう。それが外ならぬ『再来記行』であり舞台は佐伯の地である。今回はその貴重な温かい別れの様子をできるだけ『再来記行』から紹介していこうと思う。

註

(1)「静岡県のお城↓御城の専門用語辞典↓た行
↓外張」より引用

<http://shizuokacastle.web.fc2.com/index.html>
(2) 日本史籍協会編『野史台維新史料叢書』8]

東京大学出版会 1985

(3) 今春の騒動Ⅱ桜田門外の変

(4) 竹中 鮎沢関係の『御用日記』には衛士の中に「竹中武之丞」という名前が出ている。

『御用日記』(史料 25532 p.63-659-1p.13)

(5) 礫邸Ⅱ水戸藩邸 水戸藩邸は今の東京ドーム
一帯、小石川にあった。「礫Ⅱ小石」の意味があ

る。そこで小石川藩邸を「礫川邸」とも呼んだ。略して「礫邸」。今も近所に「礫川公園」があり、その名をとどめている。

(6) 須田孝之進 「御用日記」には守衛士に「須田剛之進」という名前が見える。

【御用日記】(史料No.559.4 p.195)

(7) 再来 ここでは「再び来る」ではなく「再びこの世に生まれ出る」の意

(8) 水野和泉守 水野忠精。伊太夫赦免の際の老中。

(9) 浅野備前守 浅野長祚。伊太夫赦免の際の北町奉行。